

令和7年第2回登米市議会定例会 12月定期議会

一般質問一覧表

質問 順位	議 員 名	質 問 事 項	質問の相手
1 番	12番 須藤 幸喜	1. 有害鳥獣対策について 2. 小中学校における不登校等の現状について	市長 教育長
2 番	5番 浅田 琢哉	1. 令和7年度登米市の予算とまちづくり (1) 観光誘客対策事業について (2) スマート農業等普及推進事業について	市長
3 番	7番 伊藤 善博	1. 鳥獣被害及び家畜伝染病対策について 2. 三陸縦貫自動車道の(仮称)登米南インター チェンジ設置について	市長
4 番	11番 佐々木 好博	市長の役割について	市長
5 番	4番 及川 圭助	1. 本市納税貯蓄組合の今後のあり方について 2. 市民病院建て替えに向けた協議と登米市民 病院患者の満足度調査について	市長
6 番	6番 遠藤 真理子	子育て家庭への物理的支援の強化について	市長
7 番	13番 岩 渕 正弘	1. 公共施設等総合管理計画について 2. 今後の公共施設整備の考え方について	市長
8 番	8番 鈴木 実	1. 公立3病院の経営実績について 2. 原子力防災訓練を踏まえた避難計画の変更点 について	市長

質問 順位	議 員 名	質 問 事 項	質問の相手
9 番	1 9 番 工 藤 淳 子	1. 今後の保育事業について 2. こども誰でも通園制度について	市長
10番	1 6 番 熊 谷 和 弘	機織沼公園の整備について	市長
11番	1 4 番 佐 藤 千賀子	1. 親の死後に残された一人家族への支援について 2. 障害児を受け入れる民間幼保園への障害児用備品購入に対する支援について	市長
12番	1 0 番 曾 根 充 敏	これからの河川管理について	市長
13番	2 0 番 武 田 節 夫	1. 中津山グラウンドの芝生化について 2. 廃校施設の利活用について 3. 市が保有しているドローンの役割について 4. 鳥獣被害対策について	市長 教育長
14番	9 番 首 藤 忠 則	「長沼温泉 ヴィーナスの湯」の休業について	市長
15番	2 1 番 關 孝	1. 市制施行 20 周年を迎えた本市の市政課題と市民の一体化に向けた取組について 2. 市民の安全と命を守る道路区画線の補修整備について	市長

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 12 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 11 月 14 日

登米市議会議長 様

質問者 12 番議員 須藤 幸喜

質 問 事 項	1. 有害鳥獣対策について	質 問 の 相 手	市長、教育長
	2. 小中学校における不登校等の現状について		教育長
質 問 要 旨	1. 有害鳥獣対策について	近年、全国各地でクマによる人身被害が急増しており、環境省の調査によると、令和 5 年度には過去最多の 198 件、被害人数は 219 人を記録している。令和 7 年度も同水準で推移しており、本年 10 月 3 日には隣接市において「4 人でキノコ採り中に 1 名が死亡、1 名が行方不明」という事案もあり、死亡者数においては既に過去最多となっている。そのような状況の中で、本年 9 月に「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」が改正され、クマが危険鳥獣に規定されるとともに「緊急銃猟制度」が導入されたが、現場対応にとどまらない抜本的な対策が求められている。 また、クマに限らず、イノシシ、ニホンジカ等による被害について被害防止策を講じるべきと考えるが、本市における具体的な対策を伺う。 ①「緊急銃猟制度」導入における体制整備について ②子供たちへの注意喚起について ③市民への情報発信と避難体制の整備について ④国、県との連携及び財政、人的支援について	
	2. 小中学校における不登校等の現状について		

※ 質問要旨は具体的に書いて下さい。

質
問
要
旨

本市のいじめ防止基本方針において、「いじめは、どの子供にも、どの学校にも、起こりうるものであるが、登米市からは出さない」という姿勢を打ち出している。さらに、登校に不安を抱える児童生徒への社会的自立を支援することを目的とする「登米市けやき教室（さくらの木）」を開設し、不登校者への学習機会を増やす取組を行うなど努力がうかがえる。本市小中学校における「いじめ」「不登校」「暴力行為」の実態について現状を伺う。

※ 質問要旨は具体的に書いて下さい。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 12 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 11 月 14 日

登米市議会議長 様

質問者 5 番議員 浅田 琢哉

質 問 事 項	1. 令和 7 年度登米市の予算とまちづくり	質 問 の 相 手	市長
	(1) 観光誘客対策事業について		
	(2) スマート農業等普及推進事業について		
質 問 要 旨	1. 令和 7 年度登米市の予算とまちづくり		
	(1) 【継続】観光誘客対策事業について、「観光、物産、食などを P R する一体的なイベントや観光スポット等の本市の観光資源を市内外に積極的に情報発信し、観光・地域交流イベントの開催に対する支援を行い、交流人口の拡大を図ります。」と明記されている。そこで、次の 2 点について伺う。 ①五感体感・魅力創造による観光振興と交流人口の拡大を基本目標としている中で、観光客数の令和 7 年目標である 3 6 5 . 1 万人は達成の見通しか。 ②「登米市商工観光振興計画[中間見直し版]令和 3 年 3 月」時点において、本市の観光振興課題とされていた、通過型観光が多く長時間滞在が少ない、交通アクセスが不便、観光施設の老朽化が進む、高くない認知度、に対して計画の後期 5 年でどの程度改善が図られたのか。 また、次期の計画に新たに盛り込む予定の個別政策があるのか伺う。		
	(2) 【拡充】スマート農業等普及推進事業について、「農業分野の生産活動における省力化や効率化等を推進するため、I C T や I o T 技術を活用したスマート農業のための機器導入等を支援します。」と明記されている。そこで、次の 2 点について伺う。 ①令和 7 年度の本事業について、受付期間である 4 月 1 日から 4 月 1 5 日までで予算額を超えたため受付を終了し、その後受付延長がなかった。農業従事者の減少・高齢化といった課題に対応する推進事業として、【拡充】の幅が小さかったのではない か。 ②機器導入等の支援を目的としているが、機器更新等に対しての支援も必要であると考えるが、どのようにとらえているか伺う。		

※ 質問要旨は具体的に書いて下さい。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 12 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 11 月 17 日

登米市議会議長 様

質問者 7 番議員 伊藤 善博

質 問 事 項	1. 鳥獣被害及び家畜伝染病対策について	質 問 の 相 手	市長
	2. 三陸縦貫自動車道の(仮称)登米南インターチェンジ		
	設置について		
質 問 要 旨	1. 鳥獣被害及び家畜伝染病対策について 年々増え続ける野生動物により、さまざまな被害が発生し、更に今年は全国各地で異常なほどクマの出没による人的被害も報告されている。本市においてもクマやイノシシの目撃情報だけでなく、先月は小学校付近にサルが出没し、近隣住民や児童生徒も不安を抱える状況となった。 野生動物の増加に伴い、家畜伝染病リスクの増加も懸念されるところだが、市として今後どのような対策を講じていくのか、次の点について考えを伺う。 (1) 鳥インフルエンザ対策について (2) 豚熱（CSF）対策について (3) 捕獲した鳥獣処分方法については、9月定期議会の一般質問において「既存の動物用焼却炉の活用による焼却処分や埋設処分のほか、他自治体の事例を参考にしながら適正な処理方法を検討する」と答弁されている。 処理の方法として「レンダリング」という手法も効果的と考えるが、検討はされているのか。		
	2. 三陸縦貫自動車道の(仮称)登米南インターチェンジ設置について 三陸縦貫自動車道での交通事故の減少や、登米インターチェンジ出入り口付近での渋滞緩和に向けた対策が必要である。効果が期待できる四車線化はもちろんのこと、渋滞緩和に関してはみやぎ県北高速幹線道路へのジャンクション化整備や、登米町南側の主要地方道古川登米線へ(仮称)登米南インターチェンジを整備するなど更なる対策が必要と考える。 主要道路インフラ整備は様々な効果をもたらすものと考えことから、次の点に関して伺う。		

※ 質問要旨は具体的に書いて下さい。

質 問 要 旨	(1) 新市長になり現在、三陸縦貫自動車道に関しどのような要望を行っているか。 (2) 桃生豊里インターチェンジから登米インターチェンジまでの四車線化実現の見通しは。 (3) (仮称)登米南インターチェンジ整備を要望する考えは。 (4) 主要地方道古川登米線の未整備区間の早期整備に向けた県への要望は。
------------------	---

※ 質問要旨は具体的に書いて下さい。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 12 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 11 月 17 日

登米市議会議長 様

質問者 11 番議員 佐々木 好博

質 問 事 項	市長の役割について	質 問 の 相 手	市長
質 問 要 旨	市長の役割について 熊谷康信市長の市長としての認識について伺う。 市長は行政の長として、様々な役目を負っている。その市長としての考えが市民生活に大きく影響することから、今回改めてその認識や政治姿勢について問うものである。 「登米市」としてはこれまで長い時間と労力を掛け、そして市民と共に様々な課題解決に向け議論を重ねてきた。合併 20 年間の結果や成果が現在の登米市だと考える。 そして私としては、紆余曲折を経ながらも行政と市民が一体となって歩んできた 20 年ではなかったかと考えている。 それは行政内の関係性が「良好に保たれてきたからだ」とも考えているが、現在までのところ、市長と職員との連携、議会との関係において「少なくとも良好とは言えないのではないか」と感じていることから、以下の 4 点について市長の考えを質す。 1 職員との関係について 市長が政策提案するためには職員との連携が「前提」だと考えるが、本当に連携は図られているのか。現在の状況について市長は「良好」と断言できるか。 2 議会との関係について 市長は現在、議会との関係をどの様に捉えているのか。 市長の議員と議会への認識について問う。 3 市民との関係について 市民本位の政治としているが、市長の考える「市民」とは。 4 理想とする市長像、理想とする政治について 理想とする市長像、理想とする政治とは。		

※ 質問要旨は具体的に書いて下さい。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 12 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 11 月 17 日

登米市議会議長 様

質問者 4 番議員 及川 圭介

質 問 事 項	1. 本市納税貯蓄組合の今後のあり方について	質 問 の 相 手	市長
	2. 市民病院建て替えに向けた協議と登米市民病院患者の		市長
	満足度調査について		
質 問 要 旨	1. 本市納税貯蓄組合の今後のあり方について 本市における納税貯蓄組合の組織率について、平成 17 年度の 65.64%から令和 7 年度では 26.24%まで減少している。 このような状況を踏まえて、今後の納税貯蓄組合のあり方を伺います。		
	2. 市民病院建て替えに向けた協議と登米市民病院患者の満足度調査について 本件については、9 月定期議会の一般質問でも行っていますが、その際の答弁は「施設整備の目指すべき方向性等を示す整備基本方針の本年度内策定に向けて検討を進めている」、また、「現在、策定中の整備基本方針に基づき、次の段階として、今後担うべき役割や新機能の方向性について整理する基本構想などの策定過程において実施する」旨の内容でした。 そこで、次の 2 点について伺います。 ①整備基本方針策定に向けた進捗は。 ②満足度調査について、私は基本構想などの策定過程を待つのではなく、現在市民病院を利用している患者の声を聞き、病院経営やサービスの改善につなげるためにも、今すぐに実施すべきではないか。		

※ 質問要旨は具体的に書いて下さい。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 12 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 11 月 18 日

登米市議会議長 様

質問者 6 番議員 遠藤 真理子

質 問 事 項	子育て家庭への物理的支援の強化について	質 問 の 相 手	市長
質 問 要 旨	子育て家庭への物理的支援の強化について		
	(1) 市長は所信表明において、子育て支援策の一つに「物理的支援を強化していく」と述べております。物理的支援とはどのような支援を考えているのか、また、いつから開始するのか伺います。		
	(2) 9月定期議会一般質問において、チャイルドシートやベビーカー、ベビーベッドの無償貸し出しについて質問をした際、「本市では社会福祉協議会で無償譲渡事業を行っているため、その事業の周知などの協力を行い、子育て用品の無償貸し出しの実施の可能性を調査研究する」という答弁でありました。その後の取組状況を伺います。		
	(3) 令和6年9月定期議会一般質問で「ファミリー・サポート・センター事業」の「無料お試し券」の提案をしました。答弁では、「認知度向上を図るための手法の一つと捉える」と前向きな姿勢だったと受け止めました。その後の検討状況を伺います。		
	(4) 本市の産後ケア事業も物理的支援の一つと考えます。そのメニューの中の1つに通所型サービスがあり、令和6年度の利用実績は0件でしたが、この結果についてどのように捉えているのか伺います。		

※ 質問要旨は具体的に書いて下さい。

質 問 要 旨	(5) 本市では、令和4年9月に「登米市子ども・子育て条例」を策定し、その取組を広く市民に周知したところではありますが、企業や事業所の具体的な取組などを市として把握しているのか伺います。 また、宮城県では同年5月に、子どもと子育て世帯に優しい社会づくりを目指す「ベビーファースト活動宣言」を行い、県内市町村や企業が連携して、妊婦・出産・子育て期を切れ目なく支援する取組を進めています。 利府町においても、ベビーファースト活動宣言を行い、各種子育て応援事業を展開していることから、本市においても自治体や企業・個人が妊産婦をはじめとした子育て世代が過ごしやすい環境になることを目指す運動「ベビーファースト運動」を展開する考えはないか伺います。
----------------------------	--

※ 質問要旨は具体的に書いて下さい。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 12 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 11 月 18 日

登米市議会議長 様

質問者 13 番議員 岩渕 正弘

質 問 事 項	1. 公共施設等総合管理計画について	質 問 の 相 手	市長
	2. 今後の公共施設整備の考え方について		
質 問 要 旨	1. 公共施設等総合管理計画について 施設の長寿命化、資産保有の最適化、財産の有効活用、そして保有総延床面積の縮減は、当初の計画通り進んでいるのでしょうか。橋梁や水道施設の補修・更新については、計画に基づき工事が発注されるなど、一定の進捗が見られています。一方で、延床面積縮減や施設統廃合、財産の有効活用に関しては進捗が遅れていると捉えていることから、計画全体の進捗評価と改善策について伺います。		
	2. 今後の公共施設整備の考え方について 公共施設整備は、働き方改革による週休二日制の導入、建設資材の価格高騰、慢性的な人材不足など、複合的な課題に直面しています。これらの要因は、従来の計画・実施手法では対応が難しく、品質確保・予算管理・工期遵守の共存を困難にしており、特に、工期短縮とコスト抑制の要求が強まる中で、現場の負担は増大しています。今後は、発注方式の見直しや ICT 活用による生産性向上、資材調達の安定化など、抜本的な改革が不可欠です。公共施設整備の在り方を再考し、効率性と品質を両立させる考えはあるのか伺います。		

※ 質問要旨は具体的に書いて下さい。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 12 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 11 月 18 日

登米市議会議長 様

質問者 8 番議員 鈴木 実

質 問 事 項	1. 公立 3 病院の経営実績について	質 問 の 相 手	市長
	2. 原子力防災訓練を踏まえた避難計画の変更点について		市長
質 問 要 旨	1. 公立 3 病院の経営実績について 医療現場の困難さが指摘されて久しいところである。厳しい公立病院経営が続いているが、地域医療の方向をどのようにお考えか、市長の所感を伺う。 過去 5 年間の医業収益の推移や人件費の推移、医業外収益の推移をどのように捉えているか。 また、OTC 類似薬の保険適用除外が取りざたされているが、市長の受け止めを伺う。また、これが施行されると公立病院としてどのような影響が出るとお考えか伺う。		
	2. 原子力防災訓練を踏まえた避難計画の変更点について 先般、宮城県が主催で原子力防災訓練が行われ、総務企画常任委員会にも参加が呼びかけられ参加してきた。 令和 4 年 12 月議会でも、原子力災害における本市の避難計画の実効性の向上を前市長に質してきたところであるが、この 2 年間の原子力防災訓練の教訓や宮城県、立地自治体との協議の中で登米市の原子力避難計画はどのように改善されてきたのか伺う。		

※ 質問要旨は具体的に書いて下さい。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 12 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 11 月 18 日

登米市議会議長 様

質問者 19 番議員 工藤 淳子

質 問 事 項	1. 今後の保育事業について	質 問 の 相 手	市長
	2. こども誰でも通園制度について		市長
質 問 要 旨	1. 今後の保育事業について 少子化によって、子どもの数が減り認定こども園化による集約、定員が埋まらず運営が厳しくなっている園があるなど影響が出ており、今後の保育施設の運営に対する不安の声が多く聞かれます。市として、今後どう保育事業を進めていく考えか。 また、民間の施設では物価の高騰で運営が厳しくなっています。市として、光熱費や燃料代の補助はできないか伺います。		
	2. こども誰でも通園制度について 国は、新たに未就園の 6 か月から 2 歳までの子どもを預かる「こども誰でも通園制度」を創設し、2026 年度から本格実施に向け、取組を強化しています。そして、2026 年 4 月より、すべての市町村において実施することとなっています。 「こども誰でも通園制度」は、すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な生育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわりない形での支援を強化するため創設された新たな通園制度であり、未就園児が保育施設を利用する際の保育料補助の制度です。 その対象は 0 ～ 2 歳児で、利用時間の上限は月 10 時間（国庫補助基準）。給付単位は 1 時間（自治体独自上乗せ可能）。2026 年度以降は、全未就園児が給付を受ける権利、全自治体に実施義務がある。直接契約・広域利用が原則（他自治体住民申し込みを拒否できない）となっています。 保育現場からは、「この条件では子どもを守れない」「さらに現場の負担が重くなる」との不安な声が上がっている中で、市町村は今年度中に導入準備に追われることになります。 そこで、次の 3 点について伺います。		

※ 質問要旨は具体的に書いて下さい。

質 問 要 旨	①　すでに市として、9月頃市内の保育事業者に、「こども誰でも通園制度」を希望するかどうかの調査をしているとのことですが、その結果はどうだったのか。また、希望する事業所は何か所あったのか。 ②　これまで市内の事業者に対して、この制度についてどのように説明しているのか。 ③　利用時間が月 10 時間と限られているが、自治体の独自の上乗せは可能となっており、仙台市では、1 日 8 時間、週 1 ～ 2 日の利用、福岡市では利用上限月 40 時間となっています。この独自の上乗せについて、本市ではどう考えているのか。
----------------------------	---

※ 質問要旨は具体的に書いて下さい。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 12 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 11 月 19 日

登米市議会議長 様

質問者 16 番議員 熊谷 和弘

質 問 事 項	機織沼公園の整備について	質 問 の 相 手	市長
質 問 要 旨	機織り沼公園は、登米市東和町錦織に位置し、機織り沼・西郡新左エ門夫妻の日・興水城跡の3つで構成されており、北側に隣接する丸森山には丸森山遺跡があります。機織沼は錦織地域一番の景勝地であり、「新宮城観光 100 選」にも選ばれております。春には桜の花が咲き誇り、夏には蓮の花が沼いっぱい咲き誇ります。また、ゲンジボタルの生息地でもあります。さらには、冬の訪れを告げるハクチョウも多く飛来しております。 次に西郡新左衛門夫妻の碑についてであります。湖水城主であった西郡新左衛門が豊臣秀吉による奥州仕置において 1591 年に河南町須江山で戦死をしております。西郡新左衛門とその妻が眠る東側の丘には「夫妻の碑」が建立され、令和 6 年には機織姫を題材とした絵本「はたおりぬまものがたり」が制作されるなど地域住民の心のよりどころになっており、登米市指定文化財でもあります。次に湖水城跡は、機織沼を一望できる西側に小高い丘があり、西郡新左衛門の居城だった城跡が残っており、同じく登米市指定文化財であります。 これまで長きにわたり機織沼振興会をはじめ、地元錦織の多くの皆さんにより、除草作業など環境整備が行われ、現在に至っております。しかしながら、設置されているものについては、老朽化や使用されていないものもあり、移設やバリアフリー化が必要など、さまざまな問題や課題があります。 そこで、施設等の現状から、以下について修繕等の対応をすべきと考えます。 ① 西側のトイレは、老朽化により現在は使用されておらず、クマなどの隠れ家になる可能性があることから撤去すべきと考えます。 ② 東屋については、階段の一部が抜け落ちているなど老朽化していることから、早急な補修が必要と考えます。		

※ 質問要旨は具体的に書いて下さい。

質 問 要 旨	③ 東屋の近くに設置されている板を並べた通路についても老朽化していることから早急な補修や撤去が必要と考えます。 ④ 東側のトイレについては、右側は男性用、左側は女性用兼車いすの方も利用できるようになっております。しかしながら、入口には段差があることからスロープを設置するとともに、男女、車いすの方などの表示が無いことから、合わせて整備が必要と考えます。 ⑤ 「西郡新左衛門の碑」の標柱は、碑の反対側に設置されており、役割をはたしていないことから碑の近くに移設すべきと考えます。 ⑥ 機織沼公園は錦織地域一番の景勝地であり、錦織地域の皆さんの心のよりどころとなっております。今後の整備にあたっては、単発で終わらないようにしていただきたいと考えます。「第3次錦織地域づくり計画（令和6年度～令和10年度）」の中の地域内の個別状況における自然環境の項目の課題の一つとして「機織沼の有効活用」を挙げております。この解決に留まらず、地域の活性化、さらにはその先に向けての構想について市の担当部局には、継続的に地元の声を聞いていただくとともに話し合いの場を設けていただきたいと考えます。 6月定期議会の所信表明3「市政運営における基本姿勢」において「様々な方法で市民皆様の意向を把握し」、さらには「市民の皆さまと協働のまちづくりを進めることが大切だと思っております」とあります。 このようなことから早急に機織沼公園の整備を推進すべきと考えますが、市長の見解を伺います。
----------------------------	--

※ 質問要旨は具体的に書いて下さい。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 12 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 11 月 19 日

登米市議会議長 様

質問者 14 番議員 佐藤 千賀子

質 問 事 項	1. 親の死後に残された一人家族への支援について	質 問 の 相 手	市長
	2. 障害児を受け入れる民間幼保園への障害児用備品購入		市長
	に対する支援について		
質 問 要 旨	1. 親の死後に残された一人家族への支援について 近年登米市でも少数家族が増え、近隣との付き合いも希薄になってきました。その中でも親一人子一人の家族が増えてきています。親の死後そのまま放置して年金をだまし取ったり、遺体を遺棄したとして罪に問われるケースが報道されています。 このように、残された家族が、親の死後の手続きをどうしたらいいのか分からない事案も増えていると思います。 少子高齢化の中、これに対して市ではどのような対策を考えているのか伺います。		
	2. 障害児を受け入れる民間幼保園への障害児用備品購入に対する支援について こじか園では、障害児用のイス、車いす、テーブルなどの備品が揃っていたようですが、民間幼保園では、大きくなった園児を抱きかかえて移動するなどスタッフにかかる負担が大きいようです。 市では、障害児を受け入れる民間幼保園への障害児用の備品購入に対する支援はあるのか伺います。		

※ 質問要旨は具体的に書いて下さい。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 12 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 11 月 19 日

登米市議会議長 様

質問者 10 番議員 曾根 充敏

質 問 事 項	これからの河川管理について	質 問 の 相 手	市長
質 問 要 旨	河川管理において、準用河川は市長村長がその権限と義務を負う（河川法第 100 条 1 項による河川法の規定の準用）と定められている。本市が管理義務を負う準用河川及び普通河川は市東部に集中し、北上山地の深い山麓を背後に抱える河川も少なくなく、河川によっては川沿いに集落が面し、生活圏を同じくする環境も確認できる。 一方で、流域に暮らす市民からは昨今の降水状況に鑑み、安全な暮らしを見据えた河川強化を求める声も聞かれる。 そこで、市河川管理の在り方を問う。 1. 現状で市管理河川に対する住民要望に応えきれていると考えているか。 2. 住民が求める安全安心を十分に担保できない状況の市管理河川については、これからの対応を国、県と調整すべきと思うが、市の考えを伺う。		

※ 質問要旨は具体的に書いて下さい。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 12 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 11 月 19 日

登米市議会議長 様

質問者 20 番議員 武田 節夫

質 問 事 項	1. 中津山グラウンドの芝生化について	質 問 の 相 手	教育長
	2. 廃校施設の利活用について		教育長
	3. 市が保有しているドローンの役割について		市長
	4. 鳥獣被害対策について		市長
質 問 要 旨	1. 中津山グラウンドの芝生化について 令和7年2月の一般質問に対し、整備については問題・課題が見えた。「今後、施設管理団体と調整する。また、財政当局と相談しながら考えていく」と述べている。その後の調査・研究状況はどうなっているか。		
	2. 廃校施設の利活用について 学校の統廃合により、空き施設が増えてきている。福島県のある市では、子供が雨天時や酷暑時でも安心して伸び伸びと遊べる屋内施設を整備している。このような整備をすることで、本市子育て支援が充実するとともに、施設の再利用にもつながると考えるが、市の考えを伺う。		
	3. 市が保有しているドローンの役割について 気候変動による餌の減少などによってクマの生息圏が拡大し、市街地まで出没しており、全国的に市民生活が脅かされている。 そこで次の点について伺う。 (1) 市が保有しているドローンの役割について (2) 住民が安全・安心して生活するための備えとして、ドローンを活用し、位置情報を提供できないか。		
	4. 鳥獣被害対策について 本市での個体処理は、焼却炉と埋設をしている。また、ジビエの処理施設について、本市独自で施設を持つことは難しく、広域連携も時間的制約により難しいとのことである。		

※ 質問要旨は具体的に書いて下さい。

質 問 要 旨	しかし、ジビエは大切なたんぱく源です。市内の民間事業者での処理の可能性を探るとともに、ジビエの起業を支援するなど、市としても推進すべきと思うが考えを伺います。
------------------	--

※ 質問要旨は具体的に書いて下さい。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 12 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 11 月 19 日

登米市議会議長 様

質問者 9 番議員 首藤 忠則

質 問 事 項	「長沼温泉ヴィーナスの湯」の休業について	質 問 の 相 手	市長
質 問 要 旨	令和 6 年 12 月定期議会での一般質問にて、長沼温泉ヴィーナスの湯の休業予告についての質問を行い、「事業継続が可能なのであれば、市として支援を行ってまいりたい」との前向きな答弁をいただきましたが、その後の対応も含めて伺います。		
	(1)「ヴィーナスの湯」の存在及び「ヴィーナスの湯」が休業している現状についての市長の受け止め方は。		
	(2)「ヴィーナスの湯」が休業するに至った理由は何か。		
	(3)令和 6 年 11 月に「ヴィーナスの湯」が令和 7 年 2 月から休業することが明らかになってからの市当局の対応は。		
	(4)令和 2 年 8 月 31 日に登米市と「ヴィーナスの湯」の経営会社である株式会社 ロト・ヴィーナスは「災害時における入浴施設の利用に関する協定書」を調印しているが、本協定書の取り扱いは。		
	(5)「ヴィーナスの湯」再開には市当局の全面的支援が必要と思われるが。		

※ 質問要旨は具体的に書いて下さい。

令和 7 年第 2 回登米市議会定例会 12 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 11 月 20 日

登米市議会議長 様

質問者 21 番議員 關 孝

質 問 事 項	1. 市制施行 20 周年を迎えた本市の市政課題と市民の 一体化に向けた取組について	質 問 の 相 手	市長
	2. 市民の安全と命を守る道路区画線の補修整備について		市長
質 問 要 旨	1. 市制施行 20 周年を迎えた本市の市政課題と市民の一体化に向けた取組について (1) 本年 4 月、本市は市制施行 20 周年を迎え、さまざまな記念事業が行われている。市長就任以来、間もなく 7 カ月となるが、合併から 20 年の市政課題をどう捉えているか。 (2) 本市を支える人材の育成が課題である。市民の人材の育成にどう取組む考えか。また、市職員の採用は募集定員に満たない状況が続いているが、課題をどう捉え、対策を講じる考えか。 (3) 産業フェスティバルは市誕生以来、市民参加の市全体の事業として賑わっている。旧町ごとに行われているさまざまなイベントや事業を継承しつつ、市民のさらなる一体化に向けた取組が重要であるが考えを伺う。 (4) 学校の統合や総合支所、市役所庁舎の改築等を控え、歴史的公文書の保管が重要である。本市の状況と課題について伺う。 (5) 9 つの町が合併した本市にとって、地域の歴史を学び、後世に伝えることは市の責務である。合併から 20 年が経過し、地域の歴史や市の成り立ちの記憶が薄れつつあり、民俗・文化も大きく変化している。今こそ、市史の発刊に向けて、編纂準備を始める時宜と思うが、その考えはあるか。		
	2. 市民の安全と命を守る道路区画線の補修整備について 自動車の安全装置の進化により、利用者や通行者の安全性が高まっている。市道区画線の補修整備を図り、市民の更なる安全・安心につなげるべきだと思うが、市の考えを伺う。		

※ 質問要旨は具体的に書いて下さい。